

出雲市監査委員告示 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

令和2年（2020）3月25日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 神 門 三千夫
出雲市監査委員 板 垣 成 二

監 査 第 241 号
令和2年(2020)3月25日

出雲市議会議長 様

出 雲 市 長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 神 門 三千夫

出雲市監査委員 板 垣 成 二

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

令和元年度(2019)出雲市財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

2 監査の対象

平成30年度における補助事業の運営状況、会計処理状況、補助金交付状況等

【監査対象団体及び所管部局、監査対象補助金】

(1) 一般社団法人 出雲観光協会 及び 経済環境部観光課
平成30年度出雲観光協会補助金

(2) 築地松景観保全対策推進協議会 及び 都市建設部建築住宅課
平成30年度出雲市築地松景観保全対策推進事業補助金

3 監査の着眼点

〔団体側〕

(1) 補助の目的等

ア 補助対象事業及び予算計画は適正であり、合致しているか。

イ 計画と実施内容が相違していないか。

ウ 補助条件の履行は完全になされており、補助の効果は十分に達せられているか。

(2) 会計経理等

ア 交付された補助金は適正に受け入れられているか。

イ 補助対象事業は、その目的に沿って効率的かつ堅実に執行されているか。

ウ 補助金を他に流用し又は不正に使用していないか。

エ 帳簿その他証拠書類は確実に整理されているか。

〔所管部局側〕

(1) 補助の決定等

ア 法令、規則等に違反して補助していないか。

イ 公益上必要がないと認められるものに対して補助していないか。

ウ 社会情勢の変動等により補助の必要性が軽減しているものに対して、打切り、軽減等の措置がとられているか。

(2) 補助金額等

ア 補助金が適正に算定され、かつ、目的からみて適正であるか。

イ 交付の時期、概算払、前金払等の交付方法は適正であるか。

ウ 補助対象事業の変更等に伴う補助金額の変更等は適切に行われているか。

エ 補助金額の算定に当たり、実績報告書等の審査は適切に行われているか。

オ 団体への指導監督は適切に行われているか。

4 監査の主な実施内容

監査の着眼点に基づき、監査対象団体及び所管部局に対し監査調書及び関係書類の提出を求め、事務調査及び本監査（実地監査）を行い、また、関係職員からの事情聴取を行った。

5 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 出雲市監査委員事務局
(2) 日 程 令和元年12月3日から令和2年3月25日まで

6 監査を執行した監査委員名

出雲市識見監査委員 周 藤 滋
出雲市識見監査委員 神 門 三千夫
出雲市議選監査委員 板 垣 成 二

第2 監査対象事業の概要

1 一般社団法人 出雲観光協会<出雲市大社町北荒木 441 番地 3>

(1) 補助事業 [出雲観光協会補助金]

出雲市の観光事業の健全な発達及び振興並びに地域経済の活性化を図ることを目的に設立されている出雲観光協会に対し、その運営経費の一部を市が補助することにより、観光協会の安定的な運営と実施事業の充実を図る事業

① 一般管理事業

人件費、物件費、操出金（退職金積立金）

② 誘致情報発信事業

- ・各種観光情報説明会及び商談会、訪問営業等
- ・ホームページリニューアル

③ 観光誘客推進事業

- ・出雲大社周辺及び日御碕での定時観光ガイド
- ・着地型旅行商品の開発と運営

④ 特産品販売事業

- ・出雲市特産品コーナー“すうべにあ出雲”の管理運営

(2) 補助事業の収支

① 一般管理事業

○収 入

項目	決算額	備考
市補助金	36,233,674 円	補助率 10/10 以内
市委託料	1,271,616 円	
その他収入	1,899,237 円	
自主財源	1,437,537 円	
計	40,842,064 円	

○支 出

項目	決算額	備考
人件費	33,398,845 円	うち補助対象経費 31,942,255 円
物件費	6,682,431 円	うち補助対象経費 3,530,631 円
退職金積立金	760,788 円	全額補助対象経費
計	40,842,064 円	うち補助対象経費 36,233,674 円

○収支差引：0 円

② 誘致情報発信事業

○収 入

項目	決算額	備考
市補助金	4,720,081 円	補助率 1/2 以内
その他収入	226,800 円	
自主財源	5,091,331 円	
計	10,038,212 円	

○支 出

項目	決算額	備考
訪問宣伝事業	1,646,176 円	全額補助対象経費
観光情報発信事業	8,392,036 円	うち補助対象経費 7,793,986 円
計	10,038,212 円	うち補助対象経費 9,440,162 円

○収支差引：0 円

③ 観光誘客推進事業

○収 入

項目	決算額	備考
市補助金	2,259,593 円	補助率 1/2 以内
市委託料	15,855,087 円	
その他収入	14,388,809 円	
自主財源	6,043,808 円	
計	38,547,297 円	

○支 出

項目	決算額	備考
観光ガイド・定時ガイド事業	2,707,465 円	全額補助対象経費
歴史的遺産活用のためのニューツーリズム実施事業	2,611,236 円	
観光誘客推進事業	7,962,516 円	
訪日外国人情報発信促進事業	671,072 円	
観光プランナー業務	3,129,435 円	
着地型旅行プラン開発	2,045,564 円	うち補助対象経費 1,811,724 円
レンタサイクル事業	112,680 円	
旧大社駅施設管理事業	971,419 円	
専門委員会運営事業	156,434 円	全額補助対象経費
日本遺産推進事業	2,366,081 円	
満喫プロジェクト事業	11,166,778 円	
みさきナイトフェスタ事業	2,050,857 円	
研修育成事業	381,450 円	うち補助対象経費 38,010 円
各種助成事業	2,165,234 円	
広域観光協会との連携強化事業	49,076 円	
計	38,547,297 円	うち補助対象経費 4,713,633 円

○収支差引：0 円

④ 特産品販売事業

○収 入

項目	決算額	備考
市補助金	3,000,000 円	補助率 物販収入等を控除した額の 10/10 以内
市委託料	16,596,225 円	
その他収入	2,921,031 円	
自主財源	11,382,726 円	
計	33,899,982 円	

○支 出

項目	決算額	備考
出雲市観光案内・特産品コーナー	12,593,712 円	うち補助対象経費 4,892,433 円
大社神門通り観光案内所	8,764,012 円	
日御碕観光案内所	3,283,391 円	
出雲大社大駐車場観光案内所	1,789,014 円	
J R 出雲市駅観光案内所	4,287,132 円	
旧大社駅案内所	3,182,721 円	
計	33,899,982 円	うち補助対象経費 4,892,433 円

○収支差引：0 円

◎ 合計

○収 入

項目	決算額	備考
市補助金	46,213,348 円	
市委託料	33,722,928 円	
その他収入	19,435,877 円	
自主財源	23,955,402 円	
計	123,327,555 円	

○支 出

項目	決算額	備考
一般管理事業	40,842,064 円	うち補助対象経費 36,233,674 円
誘客情報発信事業	10,038,212 円	うち補助対象経費 9,440,162 円
観光誘客推進事業	38,547,297 円	うち補助対象経費 4,713,633 円
特産品販売事業	33,899,982 円	うち補助対象経費 4,892,433 円
計	123,327,555 円	うち補助対象経費 55,279,902 円

○収支差引：0 円

2 築地松景観保全対策推進協議会

<事務局：出雲市都市建設部建築住宅課 出雲市今市町 70 番地>

(1) 補助事業 [築地松景観保全対策推進事業補助金]

出雲市と島根県及び市民で組織する築地松景観保全対策推進協議会に対して補助金を交付することにより、全国的に貴重で美しい出雲平野の築地松景観を保全する事業

① 普及啓発事業

- ・ 広報誌「ついじまつコミュニケーション」発行
- ・ ホームページ運営
- ・ ボランティアガイド
- ・ 出雲平野の築地松景観フォトコンテスト作品募集告知

② 保全対策事業

- ・ 住民協定助成金の交付（剪定、伐倒、薬剤地上散布、薬剤樹幹注入経費）
- ・ 陰手刈り安全対策講習会
- ・ 松苗配布

(2) 補助事業の収支

○収 入

項目	決算額	備考
市補助金	4,749,000 円	補助率 1/2 以内
県補助金	4,749,000 円	
雑入	39 円	
計	9,498,039 円	

○支 出

項目	決算額	備考
広報誌発行	228,960 円	
ホームページ運営	132,840 円	
ボランティアガイド	20,000 円	
フォトコンテスト作品募集告知	244,892 円	
その他啓発経費	8,760 円	
住民協定助成金	8,528,794 円	
陰手刈り安全対策講習会	59,062 円	
松苗配布	115,701 円	
協議会運営費	159,030 円	
計	9,498,039 円	全額補助対象経費

○収支差引：0 円

第3 監査の結果

概要

監査対象団体及び所管部局の財務事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、一部において不適正な事案があった。

監査の結果、改善を要するものとして指摘、注意した事項は次のとおりである。

※指摘事項

速やかに是正又は改善等を要する事項で、次に該当するものである。なお、指摘事項は、法に基づき報告及び公表をするものであり、適時措置状況の報告をするよう求める。

- 1 法令（条例、規則その他の例規を含む。）に違反したもの又は不当なもので、重大なもの
- 2 著しく妥当性を欠くもの
- 3 著しく不経済又は非効率なもの

※注意事項

指摘に至らない比較的軽易なもの

指摘事項

この度の監査の範囲において、特に指摘する事項は認められなかった。

注意事項

1 平成30年度出雲観光協会補助金

[団体]

- (1) 市への補助事業実績報告をした後、実績報告内容（事業区分）に変更が生じたにもかかわらず、市への報告がなされていなかった。
- (2) 補助金に係る交付申請、実績報告、交付請求のための文書の決裁が適切に行われていなかった。

[所管課]

- (1) 補助事業の内容を変更する場合は、事前に変更申請を行い、承認を受けてから実施するよう補助事業者に指導していなかった。
- (2) 補助金の額の確定に当たり、証拠書類の確認が不十分であった。

2 平成30年度出雲市築地松景観保全対策推進事業補助金

[団体]

- (1) 預金通帳から現金を引き出した後、速やかに支払をしていないなど、不適切な支払処理があった。
- (2) 会計処理規程に基づく会計処理（支出予算に係る節の区分、預貯金残高と帳簿残高の照合）が適正に行われていなかった。
- (3) 築地松景観保全住民協定助成金の支出決定が適正な時期に行われていなかった。

[所管課]

- (1) 補助金の額の確定に当たり、補助事業実績報告書に領収書等の写しの添付がなく、原本確認の記録もされていなかった。

第4 監査の結果に基づく監査意見

1 平成30年度出雲観光協会補助金について

(1) 一般社団法人 出雲観光協会に関する事項

① 補助金交付に係る適切な事務処理について

補助事業実績報告書を市に提出した後、実績報告内容（事業区分）に変更が生じていても市へ報告されていなかった。今回は問題が生じていなかったが、場合によっては、補助金の返還が必要となることも考えられるため、今後は、補助金に係る事務処理については、必要に応じて市に相談し、適切な対応をすることとされたい。

また、市に書類を提出する際の内部決裁が適切になされていなかった。今後は、出雲観光協会事務処理規程に沿った事務処理に努めていただきたい。

② 更なる観光誘客の推進について

出雲観光協会では、全国に名高い出雲大社でのガイドはもとより、令和元年度から実施されている出雲日御碕時ガイドなど、観光ガイド事業を広く展開されているほか、ホームページのリニューアル等も含め、積極的な観光誘客や魅力ある情報発信に努められている。

こうした取組を通して、観光客のニーズを的確にキャッチし、地域限定旅行業の免許取得で可能となった新たな旅行商品の企画・販売につなげ、自主財源の確保を進めていただきたい。

また、出雲市あるいは周辺自治体等との広域連携のもと、観光資源やネットワークを生かしたアイデアと工夫によって、出雲への更なる観光誘客の推進に努め、市補助金を有効に活用していただきたい。

(2) 経済環境部観光課に関する事項

① 適切な補助金交付事務の執行について

補助事業者が年度途中で事業内容を変更するに当たり、事前に変更申請を行わず、年度末に変更申請することを認めていたり、補助金の額の確定に当たり、決算内容の確認が不十分な実態があった。

補助金を交付する側として適切な事務処理を行うのはもちろんのこと、補助事業者に対しても適切な指導を行うよう努めていただきたい。

また、補助対象としている事業のうち、一定の収入がある事業について、補助金交付要綱では、当該収入を控除せずに補助金の額を決定する規定となっていた。

補助対象事業全体を改めて公益性の観点から検証され、より適切かつ有効な補助金交付となるよう努めていただきたい。

② 出雲観光協会への支援について

出雲観光協会では、平成30年度に地域限定旅行業の免許を取得され、新たな旅行商品の企画・販売が可能となったことから、自主財源の確保を進めながら、市の観光施策の推進役を担っておられる。

しかし、その財政基盤はぜい弱であり、引き続き市の支援は欠かせないものと判

断する。

今後も市と観光協会が連携し、より良い補助のあり方を模索しながら、出雲市のみならず、周辺自治体等と一体となった観光施策を展開していただきたい。

2 平成30年度築地松景観保全対策推進事業補助金について

(1) 築地松景観保全対策推進協議会に関する事項

① 適切な会計事務の執行について

請求書受領から支払までに日数を要しているもの、支出伺書の決裁日より前に預金通帳から出金されているもの、預金通帳から出金後速やかに支払をしていないもの、領収書等の証拠書類等で宛名のないものなど、不適切な支払事務が多く見受けられた。

また、築地松景観保全対策推進協議会会計処理規程に沿わない事務処理も見受けられたので、今後は適切な事務処理に努められたい。

② 助成金支出の決定時期について

4月以降に前年度に属する収入（県・市補助金の精算分）があるため、それを財源とする支出（主に築地松景観保全住民協定助成金）の決定を事業翌年度の4月に行っている実態があった。

当該助成金については、築地松の剪定作業時期との兼ね合いで年度末の支払が多くなることから、できるだけ早く助成金の交付申請をしてもらうよう関係者に周知し、年度内に支出決定するようにされたい。

③ 築地松景観の保全の推進について

築地松景観保全対策推進協議会（以下「協議会」という。）は、行政と市民が連携し、全国的に貴重な出雲平野の美しい築地松景観を保全することを目的とした団体である。

その運営経費については、県及び市の財政支援で賄われていることを踏まえ、適切な事務処理のもと、全国に誇る地域資産として、築地松景観を後世に伝えていく重要な役割を果たしていただきたい。

(2) 都市建設部建築住宅課に関する事項

① 適切な補助金交付事務の執行について

協議会から提出された補助事業実績報告書に添付された書類は、事業実施に関する報告書及び収支決算書のみで、領収書等の写しの添付はなかった。

今後は、事業の成果が、補助金の交付決定内容及び附帯の条件に適合しているか確認できる書類や、決算内容が適正であるか確認できる資料（出納簿の写しや通帳の写し等）の添付、又は資料の確認を行った旨の記録を残すなど、補助金支出の適正性を確認したことが第三者からも分かる書類としたうえで、補助金の額の確定をしていただきたい。

また、補助金の交付決定に当たっても、協議会からの交付申請書には具体的な経費内訳が記載されておらず、交付決定起案においても「補助金の概要」「目的」「事

業内容」「事業費」「補助率」等が記載されていなかった。

こうした事務処理が行われている原因は、協議会の事務局職員を所管課職員が兼ねており、事務を省略されていることにあると思われる。

事業内容を把握しているとはいえ、補助金の使途の透明性確保の観点からも、出雲市補助金等交付規則や「出雲市会計・契約事務の手引」に則り、適切な補助金交付事務の執行に努めていただきたい。